

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：ふたば保育園	種別：保育所
代表者氏名： 大野巳代	定員（利用人数）： 230名
所在地：一宮市大和町馬引字古宮 6 3	
TEL： 0586-44-3910	
ホームページ：http://aichi-futabakai.com/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和50年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人双葉会	
職員数	常勤職員： 19 名 非常勤職員 22 名
専門職員	調理師・員 3 名
施設・設備の概要	15室 保育室 6 乳児室 5 遊戯室 1
	調理室 1 職員室 1 会議室 1

③理念・基本方針

法人理念： ニーズに沿った福祉で社会に貢献します
 保育理念： 児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人格や主体性を尊重し、児童の最善の利益のために家庭や地域社会と力をあわせ、保護者の協力のもとに児童の福祉を積極的に増進する

④施設・事業所の特徴的な取組

昭和50年開園の保育園で、長年に渡り地域の保育を担ってきた保育園。保育ニーズの高まりに合わせて定員を増やしてきており、現在は定員230名の比較的大規模な保育園となっている。また、一時保育事業も併せて行っている。園内のスペースを地域に開放する取り組みをしていて、英語教室や習字教室等が定期的に開催されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 7 月 28日（契約日） ～ 平成29年 10月 20日（評価決定日） 【平成 29年 9 月 14日(訪問調査日)】
--------	---

受審回数 (前回の受審時期)	0 回	(平成 年度)
-------------------	-----	---------

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・生活習慣が正しく身に付く様、個々人の発達に応じた保育を行っている。
- ・調理員が子どもと一緒に食事を摂り、情報収集に努めている等、子どもが食事を楽しめるような工夫が随所にされている。
- ・毎日清掃、遊具の確認がされており、子どもが安全快適に過ごせる環境が整備されている。
- ・子ども一人ひとりの状態が詳細に把握されており、状態に合わせた保育が行われている。

◇改善を求められる点

- ・職員が園の経営状態を把握したり、反対に園が経営上の課題を職員に聞いたりする仕組みがないので、そうした取り組みをされることを期待したい。
- ・中長期計画が策定されていない。園が目指す方向を職員が共有し、一体となって取り組む為にも策定を期待したい。また策定する際にはぜひ職員が参加する事を期待したい。
- ・マニュアル類の整備はされているが、職員への周知が不十分な様子が見られた。周知を行い、実際に活用できるよう、取り組みを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

設立から42年が経ち、初めて第三者評価を受審することで、もう一度初心に返り保育を見直す良い機会になりました。環境保全や保育内容は高い評価をいただき、今後の保育実践に自信が持てました。しかし、改善の指摘を受けた中期計画の策定や経営状況の周知は職員の中で認識の差があり、見落とされていた課題が明確になりました。今後、全職員への周知や、具体的な内容を保護者に配布することで、より一層の保育への理解へとつなげていきたいと思います。一つひとつの項目を職員間で話し合い、共通意識を持つことができ、また一人ひとりが自園のあり方、役割、責任などを改めて考えることができました。今回の評価を振り返り、よりよい保育の資質向上に園全体で努めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 保育理念、目標は、ホームページ、パンフレットに掲載されている。また職員入り口に理念、基本方針が掲示されているが、保護者、職員にもっと周知される掲示方法を検討されることを期待します。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。			
	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ b ・ ㉔
＜コメント＞環境と事業経営についての把握分析について適切に行われている現状は確認できなかった。保育園の経営状況や社会福祉事業全体の動向について定期的に分析しておくことも事業経営の安定性や将来展望を描くうえで欠かせませんので是非検討されることを期待します。			
	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ b ・ ㉔
＜コメント＞ 経営課題を明確にする取り組みについては行われていない。経営状況の把握・分析について職員に周知され、また経営上の課題を解決していくためには、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定されることを期待します。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉔
＜コメント＞中長期計画が作成されていないので、理念・基本方針にもとづき「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」の作成されることを期待します。			
	Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
＜コメント＞ 中・長期計画が作成されていないので、それを事業計画に反映する事も出来ていません。計画を整備する事を期待します。			
Ⅰ-3-（２） 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-3-（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ ㉔
＜コメント＞ 事業計画（単年度、中・長期計画）は、職員参画のもとで策定され各計画書を文章化して職員、保護者等に配布し周知されることを期待します。			
	Ⅰ-3-（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㉔
＜コメント＞ 行事計画は、職員、保護者に周知されていますが、事業計画も保護者会において説明及び配布して周知されることを期待します。			

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
Ⅰ-4-（１） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	Ⅰ-4-（１）-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 自己評価も行われていますが、計画的なものにはなっていません。組織的にP、D、C、Aサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組が実施される体制を整備され今回の第三者評価を生かされることを期待します。			
	Ⅰ-4-（１）-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞今までの自己評価については、結果に基づいた具体的な改善までは行えていません。今回の第三者評価の結果に基づき、分析評価やそれに基づく課題等、検討過程の記録を文書化し、ファイリングして残し、組織的な改善の取組に繋げていく事を期待します。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 園長の具体的な取組については運営規定に文書化されていますが、職員会議や研修において表明し職員に周知が図られることを期待します。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞各種諸規定は、文書化してありますが担当者、担当部署の設置及び職員の周知、各種規定の最新内容への見直しが行われることを期待します。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 職員との口頭によるコミュニケーションはとれており、職員個々人に対しては指導力の発揮ができています。より組織的な質の向上を図る為、課題への取り組みを文書化し、組織全体で取り組めるよう指導を行っていく事が期待されます。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 職員会議を行い、職員の意見を吸い上げる事で働きやすい現場環境づくりに努めているが、経営の改善までは踏み込んでいません。管理者として経営面にも気を配り、改善のリーダーシップが発揮されることを期待します。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 人材の確保では努力されていますが、目標に向けて具体的な人材の確保、育成の計画作成を期待します。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ キャリアパス制度が採用されています。より育成効果を高める為に「期待する職員像」の明文化を期待します。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 健康面においては、定期的に健康診断が実施され、有給休暇も管理され職員に周知されている。働きやすい職場作りに向けて職員の就業状況や意向・意見を把握しその結果を分析・検討し改善する仕組みを作ることを期待します。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 目標管理シートは作成されているが評価はされていない。目標管理制度に係る規定を作成し年二回ほど面接を行い評価と振り返りが行われることに期待します。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 保育所が必要とする職員の知識・技術について具体的な目標が明記され、それとの整合性が確保された研修計画が策定されていますが、より個々人のスキルに注目し、それぞれが成長できるような仕組み作りを期待します。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	③	・ b ・ c
＜コメント＞ 年間研修計画が策定されている。研修報告については、職員会議で報告し職員全体で共有して、研修報告書もファイリングしてあります。			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	⑥	c
＜コメント＞ 受入マニュアルは作成されていますが、職員への周知が不足しています。また、より踏み込んだ実習内容全般を計画的に学べるプログラムの策定を期待します。				

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 法人の現況報告・書財務諸表は、ネット上で公開されている。苦情相談も第三者委員へ報告されているが職員、保護者に周知されるよう掲示場所の確保を期待します。				
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 取引、契約に関する規定はあります。5年に一回程度の外部監査の実施を期待します。				

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果				
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	③	・	b	・	c
＜コメント＞ 施設交流スペースにおいて習字、英語教室等が行われ地域住民の方との交流が図られている。						
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	⑥	・	c
＜コメント＞ ボランティア受入マニュアルは策定されているが、職員への周知が不十分です。職員に周知されることを期待します。						
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③	・	b	・	c
＜コメント＞ 行政機関（市役所保育課）との連携も取れており、行政機関からの連絡も職員間で共有されています。						
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	③	・	b	・	c
＜コメント＞ 体育館や交流スペースを開放し保護者や園児、地域住民が自由に参加できる多様な活動を行っています。						
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	③	・	b	・	c
＜コメント＞ 公益事業として「一時預かり保育所」を行いまた子育て相談窓口も開設されています。						

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		保28	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 理念や子供たちの人権や主体性を尊重した基本方針の明示があり、子どもを尊重した保育方針や保育への姿勢も会議で口頭においては行っていますが、全職員への周知が完全とは言えません。この機会に要領の見直し等に取り組まれる事を期待します。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。		保29	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 更衣・排泄等での環境面での設備環境は、配慮されています。マニュアル作成はされていますが、権利擁護に関しては研修実施がありません。今後は職員・保護者へもの周知を徹底するための個々の差を失くしていきたいとの努力意欲はあるので、今後の取組に期待します。				

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 案内等は、インターネット等でも働きかけがあり、希望者には送付するなどの配慮があります。また、見学者には、園内案内の後、30分以上かけて説明・質問対応が行われています。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 開始に際しては、重要事項説明書での双方の理解の徹底に努めている。海外の方の利用もあり理解できるよう伝える努力がされています。乳児等の不安や要望も相談できる体制にあります。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 変更時の記録や情報提供は必要に応じて行えています。個別記録には生活状況が記録されており、役所や転園先の求めに応じて情報提供して、保育の継続がスムーズに行えるよう対応されています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉡ ・ c
＜コメント＞ 送迎時や連絡ノートでの相談は常時行われていて、その場での対応や、連絡ノートへはその日のうちに回答できるよう早期の対応に努めています。利用者満足に関するアンケート実施はあるが、分析等が未実施で記録に残せていません。結果を分析し、それを踏まえた改善策をとられるような取り組みを期待します。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉡ ・ c
＜コメント＞ 苦情や要望は、送迎時や連絡ノートでの対応が主となっているのが現状。第三者委員会の設置や、重要事項説明書の中に苦情相談窓口等の明記はあるが、現在に至るまで、苦情解決状況の公表等の実施が無い(事案が無い)。周知の徹底をする等、組織的な取り組みを期待します。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉡ ・ c
＜コメント＞ 保護者からの相談や要望へは、保護者懇談会開催時に意見交換の場を設けている。平素の対応は常時行っていて、また話しやすい対応に心がけている。意見箱の設置はあったが、現在は設置されていない。相談対応は電話や事務所または、各保育室で毎日行っているが、相談窓口の明記されたものが準備されていないので、保護者に対してのより一層の周知を期待します。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 苦情・要望では、先ず安全面を優先として、保護者の意見や要望への対応は申し送りノートや個別記録に残されていて、迅速対応に努められています。さらにはマニュアルの整備を行い組織的な対応を徹底する取り組みをしています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉡ ・ c
＜コメント＞ リスクマネジメントにおいては予想される対応での、遊具の点検は毎日実施。グラウンド整備による事故予防や不審者訓練や避難訓練等を通して、計画・実施・反省・評価を行い安全への周知を行っている。ヒヤリハットに関しては、書式記載はあるが、徐々に減少してきているので、今後の活用を徹底する見直しを行っています。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保健所等で行う予防研修には必ず参加し、復命書と共に職員会議時に周知の勉強会を実施しています。また、掲示版も啓発資料を張り出して、保護者、園児への周知に努めています。来園時の手洗いうがいの徹底により感染症予防が行われています。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ 行政との連携による防災訓練の実施により職員の役割や留意点などの見直しをその都度行い毎回話し合っている。備蓄に関しては、調理室で衛生面に配慮した保管ができています。また、防火に関しては消防署のチェックも毎回適合しています。緊急連絡先のリスト作成と対応も行われています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a . b . c	
＜コメント＞ 年齢に応じた保育目標等が計画的に作成されていて、保育の実施の中でも、個々の記録の中には成長の差異や個性に応じた個別性を重視した対応への実施記録が詳細に記録されています。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a . b . c	
＜コメント＞ 年齢ごと、クラスごとの計画作成があり、年度末には学齢ごとの振り返り実施をしている。計画に基づいた実施の中でも個別性をも重視した対応を心がけていて、見直し評価を行いながら成長に合わせた対応に心がけている様子が記録の中に随所に見られます。ただ、見直し評価を行う仕組みについてはルール化が徹底されていない為、委員会を決めるなどの組織的な取り組みが望まれます。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a . b . c	
＜コメント＞ 保育開始時、開始後のアセスメント記録に基づいた支援計画が作成されている。保護者からの要望や、アレルギーなどの医療的ケアの必要性に応じたケア記録もあり、個別性を重視した計画作成となっています。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a . b . c	
＜コメント＞ クラスごとの定期的評価・見直しは担任同士の情報共有の基本となっていて、必要時に行われている。また、年度末には、計画作成や実施状況の振り返り評価、再アセスメント等、次年度の計画作成へと繋げています。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a . b . c	
＜コメント＞ 情報の共有化は常時行われていて、緊急性のある対応には申し送りを徹底して行えています。週一回のクラスごとの会議があり、情報共有を図っています。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a . b . c	
＜コメント＞ 開所以来の全ての記録が保持されていて、基本情報の記載資料は事務所内戸棚での保管となっています。他の連絡ノートやその他付属する記録は、クラスごとの保管となっていて、管理がややルーズになっているように見受けられました。また、情報開示に関しての聞き取り調査では、周知されていない面があります。より厳密な管理ができるような取り組みが期待されます。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	① a . b . c	
＜コメント＞ 保育理念、目標等明文化され、個々の発達に合わせた見直し編成がされています。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a . b . c	
＜コメント＞ 毎日の清掃、遊具の確認をしておの安全設備。遊具の活用においても、子どもの要望や発想が育める配慮がされていて、明るく活発な表情での活動が伺えます。随時換気が行っていて、臭気が無く快適な環境整備がされています。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	② a . b . c	
＜コメント＞ 成長発達の差異はあるが、個性としてのプラスをみる。認める保育を目指していて、記録も細やかな気付きが記載されていて日々の成長がよくわかるものになっています			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ a . b . c	

＜コメント＞ 個々人の生活環境、成長に配慮しての基本的生活習慣への働きかけが行われています。家庭からも個々の情報や悩みなどの相談が連絡ノートに記載され、園からは共に考える援助姿勢の記載がされる等、一体的、継続的に行えています。			
A-1-(2)-④	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ a . b . c
＜コメント＞屋外活動を積極的に取り入れて、開放的な環境の中で、子ども相互での活動や、遊具も個人で楽しめるものや協同して行えるものの準備があり、個々人の好みを把握しての提供がされています。			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤ a . b . c
＜コメント＞安全安心に配慮された環境の中で、保育経験豊かな職員配置がされていて、保護者からの育児相談等にも適宜対応できる、発達過程に応じた保育に努めています。			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥ a . b . c
＜コメント＞生活習慣が身につくよう、個々人の発達に応じた用具や遊具の活用が行われている。成長や反抗に関する戸惑いなどに対処した対応や連携が連絡ノートから伺えます。			
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	⑦ a . b . c
＜コメント＞自我の発達と共に体力や活動において差異があり、個性を大切にしながらも、集団活動の大切さが伝わるよう働きかけての取り組みが記録の中に伺われます。			
A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	⑧ a . b . c
＜コメント＞障害のある子供の入所は無いが、入所後に発達課題に配慮を要する気付きは何例もあった。その都度関係機関への働きかけや、専門医の紹介を行い。必要に応じての障がい枠のある施設への入所が決まった例があります。			
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a . ⑨ . c
＜コメント＞長時間保育では、保護者との申し送りは大切に、子どもの負担に配慮した環境作りをしています。保育室は広さを確保した1階に縦割での共同への配慮を行っています。しかし、延長によるマンネリ化が課題。6時30分には、夕食に影響のないよう配慮したおやつを提供があります。			
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a . ⑩ . c
＜コメント＞学校からのアンケートや就学时検診での情報提供連携を行っている。またかつては小学校訪問を他の園と共同で行っていたが、他園の都合により現在は行っていない。積極的な関わりを持てるような取り組みに期待します。			
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a . ① . c
＜コメント＞感染症や配慮すべき疾患の時期には、園便りに告知して、各戸配布を行っている。手洗い習慣による予防や、うつぶせ寝の対応や配慮はチェックしている。健康マニュアルや計画などの整備が行われていないので、取り組まれることを期待します。			
A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	② a . b . c
＜コメント＞健康診断や歯科検診の結果は記録している。また、保護者への周知も行っている。必要に応じての相談や対応の指導も行っています。			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	③ a . b . c
＜コメント＞事前に保護者からの申し出を受け、情報収集している、また、医師からの処方情報を得ての対応が行っています。会議時には、勉強会でのテーマに取り入れている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① a . b . c
＜コメント＞食事前の手洗いや、食事環境を整える等の配慮されている。ホームページで毎日食事のサンプルを写真で紹介している。保護者からは「園では完食しているが、家では食べない」といった、食べる工夫の相談にも対応している。			

